

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	石持地域水産業再生委員会
代表者名	会長 齋藤 栄蔵

再生委員会の 構成員	石持漁業協同組合、東通村つくり育てる農林水産課、青森県下北地域県民局地 域農林水産部むつ水産事務所
オブザーバー	—

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	青森県下北郡東通村石持地区 漁業者数8名 定置・底建網漁業8経営体（全漁業者がホタテガイ地ま き養殖業を兼業）
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

東通村石持地区は青森県の津軽海峡側に位置し、古くから漁業基地として栄え、夏は冷たいヤマセが吹きつけ、冬も海が荒れる厳しい気候風土である。地区の基幹産業は水産業であり、サケ、スルメイカを主にした定置・底建網漁業を中心として営まれている。地区の過去平均5年間の水揚げ量は、数量で200ト、金額8千万円程であり、うちサケの水揚げは、数量で90ト、金額で3千万円となっており、その他にタコ、ヒラメ、カレイ類、地まきホタテガイの水揚げがある。しかしながら近年、主要魚種であるサケ、スルメイカ等の漁獲量減少、全般的な魚価の低迷、加えて燃油高や資材高騰などによる経営コストの増加により、水産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況である。

## (2) その他の関連する現状等

近年は、漁業者の高齢化から継続的な漁業生産への影響が懸念されているほか、福島第1原発事故に伴う魚類の風評被害等による魚価安も懸念されている。

## 3 活性化の取組方針

## (1) 基本方針

- ① 迅速な箱詰め及び施氷による低温管理対策により、漁獲物の付加価値向上による漁業収入の増加を図る。
- ② 藻場や増殖礁等の整備によりヒラメ・アイナメ等の水産資源の増加を図るとともに、ミズダコ等の水産資源増大のため、漁協の資源管理計画等に基づき資源管理型漁業を推進する。
- ③ 地まきホタテガイ漁場の整備や放流サイズの基準を定めることで、生産量増大を図る。
- ④ 船底清掃及び減速航行により、燃油コストの削減を図る。

## (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

青森県海面漁業調整規則、漁業権行使規則、青森県資源管理指針、漁協資源管理計画

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

1 年目（平成26年度）

取組内容については進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の漁業収入向上の取組及び漁業コスト削減の取組により、基準年から5.7%の所得向上を図る。</p> <p>1) 水産物の付加価値向上の取組 当地区は幹線道路が限定され、水揚から消費地に届くまでに相当の時間を要するなど流通段階での漁獲物の品質低下が懸念されることから、定置・底建網漁業者は、漁獲後の品質管理（漁獲後の高度衛生化）を強化するべく、漁獲後の迅速な箱詰め（迅速な施氷作業と出荷時期に応じた施氷量の調整による低温管理（5℃以下）を含む）の徹底に取組む。 漁協は、マボヤなど生の状態で長期間鮮度を維持できない水産物について、これまで仲買業者を通じて他地域への出荷を中心に進めてきたが、販路が限られ一部が余剰資源となる可能性があること、また地元住民や近隣むつ市住民及び観光シーズンに当地を訪れる観光客から地元での直接販売を求める声が大きくなってきたことから、漁業者及び漁協は、地元ニーズを踏まえつつ、マボヤなどを東通村生産物直売所等において販売することにより、漁家所得の向上を図る。</p> <p>2) 良好なサケ海産親魚の供給等によるサケ回帰資源の増大 定置・底建網漁業者は、サケふ化放流事業を実施する近隣のふ化場に対し、定置網でとれる成熟（ブナ化）が進み、傷の少ない、3kg以上の良好なサケ成魚を海産親魚として供給し、種苗生産・放流数の安定化を図るとともに、河川環境改善のため上流部への植樹を行うことで、サケ回帰資源の増大による漁業所得の向上を図る。</p> <p>3) 漁場整備、資源管理型漁業の推進及び地まきホタテガイ増産の取組 定置・底建網漁業者、漁協及び村は、ヒラメ・アイナメ・ソイ・メバル類等の水産資源の増大を図るための藻場礁・増殖礁等の漁場整備の促進を県庁へ要請するとともに、漁業者は、漁協の資源管理計画に基づく禁漁期間、休漁日遵守等の資源管理措置を着実に実行し、平成27年度から発現される増産効果を確かなものとするように努める。加えて、漁業者及び漁協は、石持地区沿岸に設置されているヤリイカ産卵礁について、ホヤ等の付着によってその機能が十分に発揮されていない可能性があることから、村及び県と協力してその機能回復に向け、ホヤ等の定期的な除去に努める。なお、26年度は、ヤリイカの産卵実績の他、水温等についても調査し、ホヤ等の付着状況を把握することを目的に調査計画を定める。 さらに、漁業者は、地まきホタテガイ放流漁場整備のために桁曳きによる漁場清掃や外敵生物駆除を徹底して行い、漁協は、放流稚貝を一定のサイズ（殻長5.5cm）以上のものとし、稚貝放流数量を70万枚増大することで、地まきホタテガイの増産を目指す。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1) 船底清掃及び減速航行の実施 全漁業者は、船底、舵及びプロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業

2年目（平成27年度）

取組内容については進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の漁業収入向上の取組及び漁業コスト削減の取組により、基準年から8.2%の所得向上を図る。</p> <p>1) 水産物の付加価値向上の取組 定置・底建網漁業者は、漁獲後の品質管理（漁獲後の高度衛生化）を強化するため、迅速な箱詰め（迅速な施氷作業と出荷時期に応じた施氷量の調整による低温管理（5℃以下）を含む）の徹底に取り組む。 漁業者は、マボヤなど生の状態で長期間鮮度を維持できない水産物について、他地域での販路が限られており一部が余剰資源となる可能性があること、地元住民や近隣むつ市住民及び観光シーズンに当地を訪れる観光客から地元での直接販売を求める声が大きくなってきたことから、東通村生産物等直売所において販売することで漁家所得の向上を図る。さらに、流通・販売状況を把握しながら製品の品質向上の検討とPR活動強化、他地域への加工販売の強化など、販売計画の見直しを随時行う。</p> <p>2) 良好なサケ海産親魚の供給等によるサケ回帰資源の増大 定置・底建網漁業者は、サケふ化放流事業を実施する近隣のふ化場に対し、定置網でとれる成熟（ブナ化）が進み、傷の少ない、3kg以上の良好なサケ成魚を海産親魚として供給し、種苗生産・放流数の安定化を図るとともに、河川環境改善のため上流部への植樹を行うことで、サケ回帰資源の増大による漁業所得の向上を図る。</p> <p>3) 漁場整備、資源管理型漁業の推進及び地まきホタテガイ増産の取組 定置・底建網漁業者、漁協及び村は、ヒラメ・アイナメ・ソイ・メバル類等の水産資源の増大を図るための藻場礁・増殖礁等の漁場整備の促進を県庁へ要請する。また、漁業者は、漁協の資源管理計画に基づく禁漁期間、休漁日遵守等の資源管理措置を着実に実行し、増産効果を確実なものとするように努める。加えて、漁業者及び漁協は、石持地区沿岸に設置されているヤリイカ産卵礁について、村及び県と協力してその機能回復に向け、ホヤ等の定期的な除去に努め、ヤリイカの産卵実績の他、水温等やホヤ等の付着状況調査に取り組む。 さらに、漁業者は、地まきホタテガイ放流漁場整備のために桁曳きによる漁場清掃や外敵生物駆除を徹底して行い、漁協は、放流稚貝を一定のサイズ（殻長5.5cm）以上のものとし、稚貝放流数量を70万枚増大することで、地まきホタテガイの増産を目指す。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1) 船底清掃及び減速航行の実施 全漁業者は、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	

3 年目（平成 28 年度）

取組内容については進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の漁業収入向上の取組及び漁業コスト削減の取組により、基準年から 10.9%の所得向上を図る。</p> <p>1) 水産物の付加価値向上の取組 定置・底建網漁業者は、漁獲後の品質管理（漁獲後の高度衛生化）を強化するため、迅速な箱詰め（迅速な施氷作業と出荷時期に応じた施氷量の調整による低温管理（5℃以下）を含む）の徹底に取り組む。 漁業者は、マボヤなど生の状態で長期間鮮度を維持できない水産物について、他地域での販路が限られており一部が余剰資源となる可能性があること、地元住民や近隣むつ市住民及び観光シーズンに当地を訪れる観光客から地元での直接販売を求める声が大きくなってきたことから、東通村生産物等直売所において販売することで漁家所得の向上を図る。さらに、流通・販売状況を把握しながら製品の品質向上の検討とPR活動強化、他地域への加工販売の強化など、販売計画の見直しを随時行う。</p> <p>2) 良好なサケ海産親魚の供給等によるサケ回帰資源の増大 定置・底建網漁業者は、サケふ化放流事業を実施する近隣のふ化場に対し、定置網でとれる成熟（ブナ化）が進み、傷の少ない、3kg以上の良好なサケ成魚を海産親魚として供給し、種苗生産・放流数の安定化を図るとともに、河川環境改善のため上流部への植樹を行うことで、サケ回帰資源の増大による漁業所得の向上を図る。</p> <p>3) 漁場整備、資源管理型漁業の推進及び地まきホタテガイ増産の取組 定置・底建網漁業者、漁協及び村は、ヒラメ・アイナメ・ソイ・メバル類等の水産資源の増大を図るため整備された藻場礁・増殖礁の増産効果の把握に努めるとともに、漁業者は、漁協の資源管理計画に基づく禁漁期間、休漁日遵守等の資源管理措置を着実に実行し、増産効果を確実なものとするように努める。加えて、漁業者及び漁協は、石持地区沿岸に設置されているヤリイカ産卵礁について、村及び県と協力してその機能回復に向け、ホヤ等の定期的な除去に努め、ヤリイカの産卵実績の他、水温等やホヤ等の付着状況調査に取り組む。 さらに、漁業者は、地まきホタテガイ放流漁場整備のために桁曳きによる漁場清掃や外敵生物駆除を徹底して行い、漁協は、放流稚貝を一定のサイズ（殻長5.5cm）以上のものとし、稚貝放流数量を70万枚増大することで、地まきホタテガイの増産を目指す。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1) 船底清掃及び減速航行の実施 全漁業者は、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	

4 年目（平成 29 年度）

取組内容については進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の漁業収入向上の取組及び漁業コスト削減の取組により、基準年から 10.9%の所得向上を図る。</p> <p>1) 水産物の付加価値向上の取組          定置・底建網漁業者は、漁獲後の品質管理（漁獲後の高度衛生化）を強化するため、迅速な箱詰め（迅速な施氷作業と出荷時期に応じた施氷量の調整による低温管理（5℃以下）を含む）の徹底に取り組む。          漁業者は、マボヤなど生の状態で長期間鮮度を維持できない水産物について、他地域での販路が限られており一部が余剰資源となる可能性があること、地元住民や近隣むつ市住民及び観光シーズンに当地を訪れる観光客から地元での直接販売を求める声が大きくなってきたことから、東通村生産物等直売所において販売することで漁家所得の向上を図る。さらに、流通・販売状況を把握しながら製品の品質向上の検討とPR活動強化、他地域への加工販売の強化など、販売計画の見直しを随時行う。</p> <p>2) 良好なサケ海産親魚の供給等によるサケ回帰資源の増大          定置・底建網漁業者は、サケふ化放流事業を実施する近隣のふ化場に対し、定置網でとれる成熟（ブナ化）が進み、傷の少ない、3kg以上の良好なサケ成魚を海産親魚として供給し、種苗生産・放流数の安定化を図るとともに、河川環境改善のため上流部への植樹を行うことで、サケ回帰資源の増大による漁業所得の向上を図る。</p> <p>3) 漁場整備、資源管理型漁業の推進及び地まきホタテガイ増産の取組          定置・底建網漁業者、漁協及び村は、ヒラメ・アイナメ・ソイ・メバル類等の水産資源の増大を図るため整備された藻場礁・増殖礁の増産効果の把握に努めるとともに、漁業者は、漁協の資源管理計画に基づく禁漁期間、休漁日遵守等の資源管理措置を着実に実行し、増産効果を確実なものとするように努める。加えて、漁業者及び漁協は、石持地区沿岸に設置されているヤリイカ産卵礁について、村及び県と協力してその機能回復に向け、ホヤ等の定期的な除去に努め、ヤリイカの産卵実績の他、水温等やホヤ等の付着状況調査に取り組む。          さらに、漁業者は、地まきホタテガイ放流漁場整備のために桁曳きによる漁場清掃や外敵生物駆除を徹底して行い、漁協は、放流稚貝を一定のサイズ（殻長5.5cm）以上のものとし、稚貝放流数量を70万枚増大することで、地まきホタテガイの増産を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1) 船底清掃及び減速航行の実施          全漁業者は、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	

5 年目（平成 30 年度）

下記について前年度に引き続き取り組むが、実施期間の最終年度であることから、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の漁業収入向上の取組及び漁業コスト削減の取組により、基準年から 10.9%の所得向上を図る。</p> <p>1) 水産物の付加価値向上の取組          定置・底建網漁業者は、漁獲後の品質管理（漁獲後の高度衛生化）を強化するため、迅速な箱詰め（迅速な施氷作業と出荷時期に応じた施氷量の調整による低温管理（5℃以下）を含む）の徹底に取り組む。          漁業者は、マボヤなど生の状態で長期間鮮度を維持できない水産物について、他地域での販路が限られており一部が余剰資源となる可能性があること、地元住民や近隣むつ市住民及び観光シーズンに当地を訪れる観光客から地元での直接販売を求める声が大きくなってきたことから、東通村生産物等直売所において販売することで漁家所得の向上を図る。さらに、流通・販売状況を把握しながら製品の品質向上の検討とPR活動強化、他地域への加工販売の強化など、販売計画の見直しを随時行う。</p> <p>2) 良好なサケ海産親魚の供給等によるサケ回帰資源の増大          定置・底建網漁業者は、サケふ化放流事業を実施する近隣のふ化場に対し、定置網でとれる成熟（ブナ化）が進み、傷の少ない、3kg以上の良好なサケ成魚を海産親魚として供給し、種苗生産・放流数の安定化を図るとともに、河川環境改善のため上流部への植樹を行うことで、サケ回帰資源の増大による漁業所得の向上を図る。</p> <p>3) 漁場整備、資源管理型漁業の推進及び地まきホタテガイ増産の取組          定置・底建網漁業者、漁協及び村は、ヒラメ・アイナメ・ソイ・メバル類等の水産資源の増大を図るため整備された藻場礁・増殖礁の増産効果の把握に努めるとともに、漁業者は、漁協の資源管理計画に基づく禁漁期間、休漁日遵守等の資源管理措置を着実に実行し、増産効果を確実なものとするように努める。加えて、漁業者及び漁協は、石持地区沿岸に設置されているヤリイカ産卵礁について、村及び県と協力してその機能回復に向け、ホヤ等の定期的な除去に努め、ヤリイカの産卵実績の他、水温等やホヤ等の付着状況調査に取り組む。          さらに、漁業者は、地まきホタテガイ放流漁場整備のために桁曳きによる漁場清掃や外敵生物駆除を徹底して行い、漁協は、放流稚貝を一定のサイズ（殻長5.5cm）以上のものとし、稚貝放流数量を70万枚増大することで、地まきホタテガイの増産を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1) 船底清掃及び減速航行の実施          全漁業者は、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	

（4）関連機構（機関）との連携

青森県水産振興課・漁港漁場整備課やむつ水産事務所、水産総合研究所、内水面研究所から指導を受け、各年度毎に、漁業所得の向上面について、定量的に分析・評価を行う。また、問題点については原因を調査し、解決に向けた課題整理を行う。

#### 4 目標

##### (1) 数値目標

漁業所得の %向上 (定置・底建網漁業)	基準年	漁業所得	: 千円
	目標年	平成30年度漁業所得	: 千円

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

#### 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	消費燃料の削減（漁船船底洗浄及び減速航行）

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。